

議会運営委員会会議録

平成28年12月12日(月)

(開 会) 13:52

(閉 会) 14:17

案 件

- 1 追加議案の説明・質疑
- 2 追加議案の上程時期並びに付託委員会について
- 3 議案に対する質疑通告について
- 4 意見書案の取り扱いについて
 - (1) 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書(案)
 - (2) 安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書(案)
 - (3) 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書(案)
- 5 請願の取り扱いについて
- 6 会期日程の変更について
- 7 議会インターネット中継にかかる要綱等の整備について
- 8 その他
 - (1) サニーバール市長のビデオメッセージ放映について
※12月22日(木) 本会議開会前 午前9時45分から
 - (2) 次回委員会開催予定 12月22日(木) 午前9時30分から

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「追加議案について」、執行部に説明を求めます。

○総務課長

予算関係の議案からご説明をいたします。

追加で提案いたします議案につきまして、右肩に追加提案分と記載しております別冊の「平成28年度補正予算資料」によりご説明をいたします。

1ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、表の下に記載しておりますように、国家公務員の給与改定が行われましたので、これを参考にして職員の給与改定を行い、その所要額を計上するものでございます。

補正額につきましては、一般会計で4705万円を増額しまして、補正後の予算総額を、727億7057万6千円とするものでございます。また、11の特別会計のうち今回補正します6つの会計で482万8千円を増額しております。企業会計では、4つの会計のうち、3つの会計で396万4千円を増額しております。合計で5584万2千円を増額するものでございます。

2ページをお願いいたします。2ページ以降には補正予算の概要等について、記載をしております。内容の説明につきましては、省略させていただきます。

引き続き、予算関係以外の議案についてご説明いたします。お配りしております「追加議案概要」で、説明をさせていただきます。

「議案第170号 飯塚市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正に伴い、介護休暇を分割して取得できるように改め、時間で取得できる「介護時間」を新たに制度化し、その他関係規定を整備するものでございます。

また、休憩時間の見直しにつきまして、現在45分の休憩時間を、来年の4月1日から1時

間とするため、所要の改正を行うものでございます。

「議案第171号 飯塚市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、「地方公務員の育児休業等に関する法律」の改正に伴い、育児休業等の対象となる子の範囲を拡大するもので、法定対象に加え、「養子縁組里親として委託することが適当と認められるにもかかわらず、実親等が反対したことにより、養育里親に委託された子」を対象とするものでございます。

「議案第172号 飯塚市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、人事院勧告に伴い、国家公務員の給与改定が行われたので、これを参考にして、職員の行政職給料表、勤勉手当の支給率及び扶養手当を改定し、その他の関係規定を整備するものでございます。

「議案第173号 飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、福岡県公立学校職員の給与に関する条例が改正されることとなり、公立学校職員の常勤講師の給与改定が行われることになりましたので、これを参考にして、本市教育職員の給料表を改定するものでございます。以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

○道祖委員

1点だけ確認いたします。議案第170号、休息時間の見直し、これ反対するものではないんですけど、現行、たしか職員が昼休みは12時15分から13時まで休息时间になっておりますけど、具体的に1時間、8時間労働ですから1時間以内の休息を与えるということですけど、具体的にはどういう形になるのか。

○人事課長

現在、12時15分から13時までの休憩時間でございますが、これを1時間に延長するというので、12時ちょうどから13時まで、この1時間に変更するものでございます。その代わりその15分を午後5時から午後5時15分まで延長するものでございます。

○委員長

他に質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。次に、「追加議案の上程時期並びに付託委員会」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま説明のありました追加議案14件につきましては、本会議一般質問終了後、すでに上程されております議案の質疑、委員会付託のあとに上程し、提案理由説明、質疑の後、議案第160号から169号までの10件は、人事院勧告に伴う人件費のみの補正予算議案となりますのでいずれも総務委員会に、170号から172号までの3件は総務委員会に、議案第173号は市民文教委員会にそれぞれ付託していただいております。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「追加議案の上程時期並びに付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第140号について宮嶋議員より、議案第146号について川上議員より、議案第148号について道祖議員、永末議員及び坂平議員よりそれぞれ質疑通告がっておりますのでご報告いたします。

○委員長

「議案に対する質疑通告」については、ご了承願います。

次に、「意見書の取り扱い」について、まず、「地方議会議員の厚生年金への加入を求める意

見書（案）」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）」につきましては、全国市議会議長会から提出依頼があったものでございます。

本件につきましては、申し合わせに基づき、議会運営委員長が提出者となり、賛成する会派の同委員が賛成者として提案していただいております。以上、ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。次に、「安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書（案）」及び、「地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書（案）」、以上2件について補足説明を受けるため、本委員会として、奥山議員に出席を求めることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本委員会として、奥山議員に出席を求めるとに決定いたしました。奥山議員、提出者席へのご移動をお願いいたします。

（ 提出議員 着席 ）

提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○奥山議員

2つ意見書案を出させていただいておりますので説明させていただきます。1つ目の「安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書(案)」としましては、全ての国民が等しく住みなれた地域で安心して暮らし続けられるように、安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を適切に講じることを強く求めるため、以下、4つの項目につきまして意見書として付けさせていただいております。また、提出先は省略させていただきます。

2つ目に「地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書(案)」としまして、昨今、東日本大震災、熊本地震を初め、この10月には鳥取でも震度6弱の地震が発生しております。迅速な復旧、復興と共に、安心安全な国づくりに資する防災、減災対策は喫緊の課題となっております。これを強く求めるものとして、4項目について意見書として提出させていただきます。以上でございます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。奥山議員、退席されて結構でございます。ありがとうございました。

（ 提出議員 退席 ）

ただいま説明のありました意見書案3件については、各会派に持ち帰っていただきまして、それぞれの賛否を、12月20日、火曜日、午後5時までに議会事務局に報告していただきますようお願いいたします。

次に、「請願の取り扱い」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しております請願文書表のとおり、請願が2件提出されております。請願第9号は市民文教委員会に、請願第10号は総務委員会にそれぞれ付託していただいております。ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「請願の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更について」、事務局に説明させます。

○議会議務局次長

お手元に配付しております「平成28年第5回 飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧くださいと思います。

会議予定でございますが、黒い枠で囲っております箇所、第12日、12月13日、火曜日の2番目、議案に対する質疑、委員会付託の部分で、先日未掲載としておりました議案第146号を厚生委員会に追加し、3番目に追加議案の提案理由説明、質疑、委員会付託、4番目に請願の委員会付託、また最終日、12月22日、木曜日の2番目として議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決を追加するものでございます。ご審議方よろしく願います。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「会期日程の変更について」は、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議会インターネット中継にかかる要綱等の整備について」、11月25日の本委員会で、録画中継の掲載期間について持ち帰ってご協議いただくようお願いしていました。会派での協議結果についてご報告をお願いいたします。

○道祖委員

一応、5年でお願いしたいと思っております。

○坂平委員

私のところも5年ということをお願いしたいと思います。

○吉田委員

同志会のほうでは、安全性、ウィルス感染等もありますので事務局の説明のとおりでよろしいということになりました。

○委員長

事務局の説明のとおり、3年。

○吉田委員

3年。

○委員長

ですね。

○江口委員

先日前お話しさせていただきましたように、広報の面とかも含めて長期に掲載すべき、10年ないし規定なしという形でお話ししております。

○城丸委員

而今会です。5年でお願いします。

○秀村委員

いつか会、5年でお願いします。

○兼本委員

私どもの会派では、今までの間におきましても何の問題もないということでしたので、できれば長期間がいいということになりました。

○委員長

期間限定しないということですね。

○川上委員

共産党のほうも、期間限定なしということをお願いいたします。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 14:09

再 開 14:14

委員会を再開いたします。

意見がさまざまございますので、一度各会派に持ち帰っていただいて、意見を集約させてい

ただきまして、正副委員長、また正副議長と意見を取りまとめさせていただきたいと思いますので、これでご了承願えますか。

(異議なし)

では、そのようにお願いいたします。

次に、その他でございますが、「サニーベール市長のビデオメッセージ放映について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

本会議初日の市長の行政報告にありましたように、12月1日付で米国サニーベール市と本市との姉妹都市協定がなされております。

これを受け、サニーベール市長より、ビデオメッセージが届いており、執行部より議場にて放映したいとの申し出があり、議長が了解をされております。

つきましては、12月22日、本会議最終日の開会前、9時45分から議場にて放映をしてはどうかと考えております。なお、ビデオメッセージの長さはおよそ3分程度のものとなっております。以上、ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質 疑)

質疑を終結します。おはかりいたします。「サニーベール市長のビデオメッセージ放映について」は、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

つきましては、12月22日、木曜日、本会議開会前、午前9時45分から、議場にて放映しますので、各議員のご参集について、周知をよろしくお願いいたします。

最後に、次回の委員会は、定例会最終日、12月22日、木曜日の開会前、午前9時30分に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。